

大阪狭山市 学校における教員の働き方改善プラン

大阪狭山市教育委員会

子どもたちの豊かな学びと成長を支えていくことのできる、質の高い学校教育の維持向上のためには、教員の長時間勤務を是正し、「心身の健康」「子どもたちと向き合う時間」「誇りとやりがいをもって勤務できる環境」を確保することが必要です。そのため、大阪狭山市では本プランを策定し、次の取組みを実施していきます。

基本方針

長時間勤務の是正と教員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現に向け、教育委員会の支援と学校の業務改善、地域・保護者の理解と協力のもと、「勤務環境の改善」「学校業務の適正化」「部活動の適正化」の3つの観点から、総合的に取組みを進めます。

〈教育委員会の支援〉

「勤務環境の改善」

- 教員の負担軽減施策の推進
 - ・「統合型校務支援システム」の導入により、公簿の作成や成績処理等における教員の事務負担の軽減を図ります。
- 外部専門家配置による学校支援
- 学校への調査等、文書事務の削減
- 「大阪狭山市立学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針」の策定
 - ・文科省指針に基づいて教員の健康と福祉の確保に必要な事項を定め、働き方改革を推進します。

〈学校の業務改善〉

「学校業務の適正化」

- 授業におけるICT活用の推進
 - ・大型テレビやタブレット端末の活用により、授業準備の時間を短縮し、授業改善を効果的に進めます。
- 勤務時間外の業務軽減
 - ・電話の音声応答対応により、教員の勤務時間外の業務の軽減を図ります。
- 学校閉庁日や定時退勤日の設定
 - ・教員の計画的な年休取得を促進するとともに、一定時間以上の継続した休息時間を確保できるよう、取組みを進めます。

長時間勤務の是正 ワーク・ライフ・バランスの実現

〈地域・保護者の理解と協力〉

- 保護者向け協力依頼文書等の発信
 - ・教員の働き方改革について地域と保護者の協力を得られるよう、教育委員会より地域・保護者向けの文書等を発信します。

「部活動の適正化」

- 「運動部活動に係る活動方針」に基づく体制の整備
 - ・国のガイドラインをふまえ、生徒と教員の休養を確保していきます。